

別紙

バス・トラック事業者用

1. 規定トルクでの確実な締め付け

車輪を取り外した際に、ホイール・ボルト及びナット並びにホイールに損傷が無いかを確認し、車輪を取り付ける際には、トルクレンチを用いるなどにより規定のトルクで締め付けること。この場合にホイール・ナットの締め付け忘れを生じないよう注意すること。

2. 一定走行後の増し締め

ホイール・ナットの締め付け後は、初期なじみによりホイール・ナットの締め付け力が低下することから、車輪脱着作業後、50～100km走行後を目安に増し締めを行うこと。特にJIS方式のダブルタイヤの場合には、締め付け方法について自動車メーカーが示す方法に従って実施すること。

3. 日常（運行前）点検での車輪の取付状態の確認

一日一回、運行の前に、全ての車輪についてホイール・ボルトの折損や緩み等を、点検ハンマなどを用いて確実に点検すること。

4. ホイールに適合したボルト及びナットの使用

スチールホイールからアルミホイール、またはその逆に履き替える場合には、それぞれのホイールに適合したホイール・ボルト及びナットを使用して確実に取付けること。

5. 左後輪の車輪脱落防止を留意した点検

全国的な車輪脱落事故の特徴として、大型自動車の車輪脱落箇所の約8割が左後輪となっているので、特に当該箇所の車輪脱落の発生が多いことに留意して、ホイール・ナットの不適切な締め付け（締付力不足など）や、ホイール・ボルト及びナットの経年劣化を確認すること。

以上

【参考】平成29年度大型自動車の車輪脱落事故発生状況

<http://www.mlit.go.jp/common/001258034.pdf>